

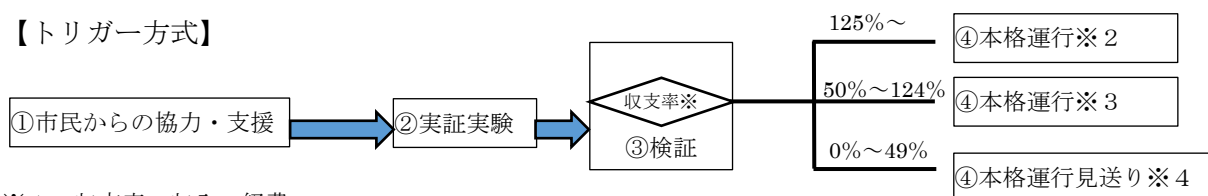
多摩市地域公共交通再編実施計画に基づく実証実験の再延期について

令和2年3月に策定された「多摩市地域公共交通再編実施計画」に基づき、令和2年度に実施を予定していた実証実験は、新型コロナウイルス感染症の国内での感染状況等を鑑み、第10回多摩市地域公共交通会議を経て、令和3年度までその実施を延期としたところである。しかし令和3年4月現在も国内での感染拡大が終息しているとは言えないため、実証実験を再延期することにご承認いただきたい。

1 「多摩市地域公共交通再編実施計画」で定めた市内各エリアの実証実験について

- ① 令和2年3月に策定した「多摩市地域公共交通再編実施計画（以下、「計画」という。）」は令和2年度から令和9年度までの8年間の計画期間とし、市内公共交通網の再編と交通不便地域の解消を目指している計画である。また、この計画は、多摩市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）で協議し内容を決定されたものである。
- ② 計画には、公共交通網の再編・交通不便地域の解消のために、市内各地区の公共交通網の現状と課題を洗い出し、地区ごとの再編のイメージを具体的に記載しており、再編にあたっては「トリガー方式」を採用し、実証実験⇒検証⇒本格運行というフローを進めていく予定である。

【トリガー方式】



※1 収支率＝収入÷経費

※2 実験時、経費に対して収入が125%以上の場合、民間事業者が運行

※3 実験時、経費に対して収入が50～124%の場合、市が委託又は補助金を交付

※4 実験時、経費に対して収入が0～49%の場合、本格運行は行わず最適な運行方法を再検討する

2 令和2年度に予定されていた実証実験は1年間、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて延期した

- ① 令和2年2月、第9回多摩市地域公共交通会議にて令和2年度中に行う実証実験の内容の協議・決定が行われた（表1）。
- ② しかしその後、新型コロナウイルス感染症の国内での感染状況を踏まえて令和2年4月に緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出を控えた生活が余儀なくされた。公共交通網の利用頻度が激減している状況下では、事業の効果検証を適切に行うことが出来るとは言えないため、同年6月に交通会議を书面開催し、令和2年度に行う予定であった2地区（表1）の実証実験について1年間の実施延期にご承認いただいた。

【表1 令和2年度に実施予定であった実証実験内容】

地区	桜ヶ丘地区	和田地区
運行区間	桜ヶ丘1～4丁目、関戸6丁目	百草団地～地藏堂～永山駅
実施期間	令和2年7月1日～令和3年2月末	
運行方式	デマンド型交通 (指定施設・バス停と自宅間を運行)	コミュニティタクシー (定められたルートを定時で運行)

3 実証実験の実施は最短でも令和5年度以降に実施可能と考える

① 一つの地区が本格運行を実施するまでには「事前準備」、「実証実験実施」、「検証」、「本格運行」までの流れで約4年程度を要する（表2）。「実証実験実施」の目的は、「本格運行」の是非を判断するための適切な収支率等のデータを収集することであり、その目的の達成のためには、「実証実験実施」時と「本格運行」時の社会状況等が大幅に変わっていないことが前提条件となると言える。

昨今のコロナ禍の中では、「実証実験実施」時と「本格運行」時の公共交通網を取り巻く環境が大幅に変わる可能性が高い上、変化の振れ幅の予測も出来ないため、前提条件をクリアできておらず、現時点で「事前準備」を行い実証実験の内容を協議・決定して「実証実験実施」に進んでいくことは適切ではないと考える。

② 令和2年6月の交通会議では、前述のとおり、予定していた実証実験の延期をご承認いただいた。また、3-①の理由から令和3年度の当初予算※要求を行う令和2年の冬までに、実証実験を行う最適な時期を判断することが出来なかったため、予算を計上することを見送らざるを得なかった。更に、実証実験の準備として約1年間という期間が必要と考え、補正予算を組み、令和3年度中の実証実験の実施することは現実的ではない。

③ 今後、実証実験の内容の決定については社会状況を注視し、実施の適切なタイミングを計った上で、行っていく必要がある。そのため、想定し得る最短のスケジュールとしては、令和4年度に「事前準備」を行い、令和5年度に「実証実験実施」が現実的であると考えられる。

※一会計年度を通じて定められた基本的な予算であり4月1日から履行可能な予算。

【表2 実験内容の準備から本格運行までのスケジュールイメージ】

